



<都道府県拠点と地域拠点の役割分担>

- 拠点病院の中でも都道府県がん診療連携拠点病院がやるべき内容と、地域連携拠点病院がやるべき内容は違う。都道府県の拠点病院はもっとリーダーシップを発揮して、相談支援に関しても地域をまとめていくことが必要。(堀田委員)

<地域完結型の相談支援>

- 地域に開かれた拠点病院になるためには、相談支援センターなどと協力して市民との交流の場を持ち、患者・市民の目線に立って声を聞くシステムの構築が必要。(前川委員)
- 医療相談は地域全体で行うことが重要。限られた資源では、自施設だけで行っていくには限界がある。(上田委員)
- 拠点病院のみ参加する相談支援部会では解決できないような、地域に於ける相談支援機能に関する課題が積み残されている。地域の医療事情を考慮した相談支援体制を強化するような方策を考える。(江口委員)

<国や都道府県に期待される役割>

- がん相談支援センターなど、拠点病院のがん対策が実際にどのように行われ、どこに問題点があるかなどをチェックする機能を有することが必要。(前川委員)

<ピアサポートに関して>

- ピアサポートを実施する中で、対面で相談を受け、説明する中で、潜在的なニーズが顕在化することがある。(花井委員)

<その他>

- (24時間相談体制について)全国にワンストップで対応できるシステムは必要であるが、24時間体制となると人件費もかさむことから難しいのではないか。(堀田委員)
- 患者の中には、主治医に伝わるのではないかと、病院自身を守ろうとするのではないかと思っ、て、病院の相談支援センターに相談したがない人もいる。(前川委員)